

第1章 特定都市河川流域の現状と課題

第1節 流域と河川、下水道の概要

第1項 流域の概要

境川は、その源をみよし市北部（標高約 150m）の丘陵地帯に発し、井守川、新寺田川、小石川、前川、若王子川、茶屋川、井堰川、正戸川、皆瀬川、明神川、砂川及び石ヶ瀬川を合わせ、下流部において境川の左岸側に隣接した流域を持つ逢妻川と並流し、さらに河口付近において右支川の五ヶ村川と並流し衣浦湾に注いでいる。その流路延長は約 25km、流域面積は約 221km²である。

特に境川流域の約 4 割の流域を占める最大支川である逢妻川は、豊田市南西部（標高約 130m）の丘陵地帯に源を發し布袋子川と合流し、逢妻女川として周辺の水を集めつつ南流し、豊田市街地に源を發する逢妻男川と合流後、名称を逢妻川と改め水干川、流れ川、後川、発杭川、恩田川の支川を合わせた後、河口から約 5 km 地点で境川と並流し衣浦湾に注いでいる。逢妻川の流路延長は約 11km、流域面積は約 87 k m²である。

また、猿渡川は、その源を豊田市山之手（標高約 50m）の市街地に發し、石田川、吹戸川、森前川及び下り松川と合流し衣浦湾へ注いでいる。その流路延長は約 17km、流域面積は約 45km²である。

流域は、名古屋市、刈谷市、豊田市、安城市、東海市、大府市、知立市、豊明市、日進市、みよし市、東郷町、東浦町の 10 市 2 町からなり、平成 22 年時点の流域内の人口は約 69 万人で河川沿いの低地は人口密度が低く、台地、丘陵地を中心に市街地が形成されている。昭和 36 年に愛知用水が通水され、農業用水が安定的に供給されるとともに、ほ場整備が進む一方で、鉄道や道路などの交通網が発展したこともあり、大規模な宅地開発や企業進出により都市化が著しく進んでいる。平成 21 年時点で都市化率は約 56%となっている。

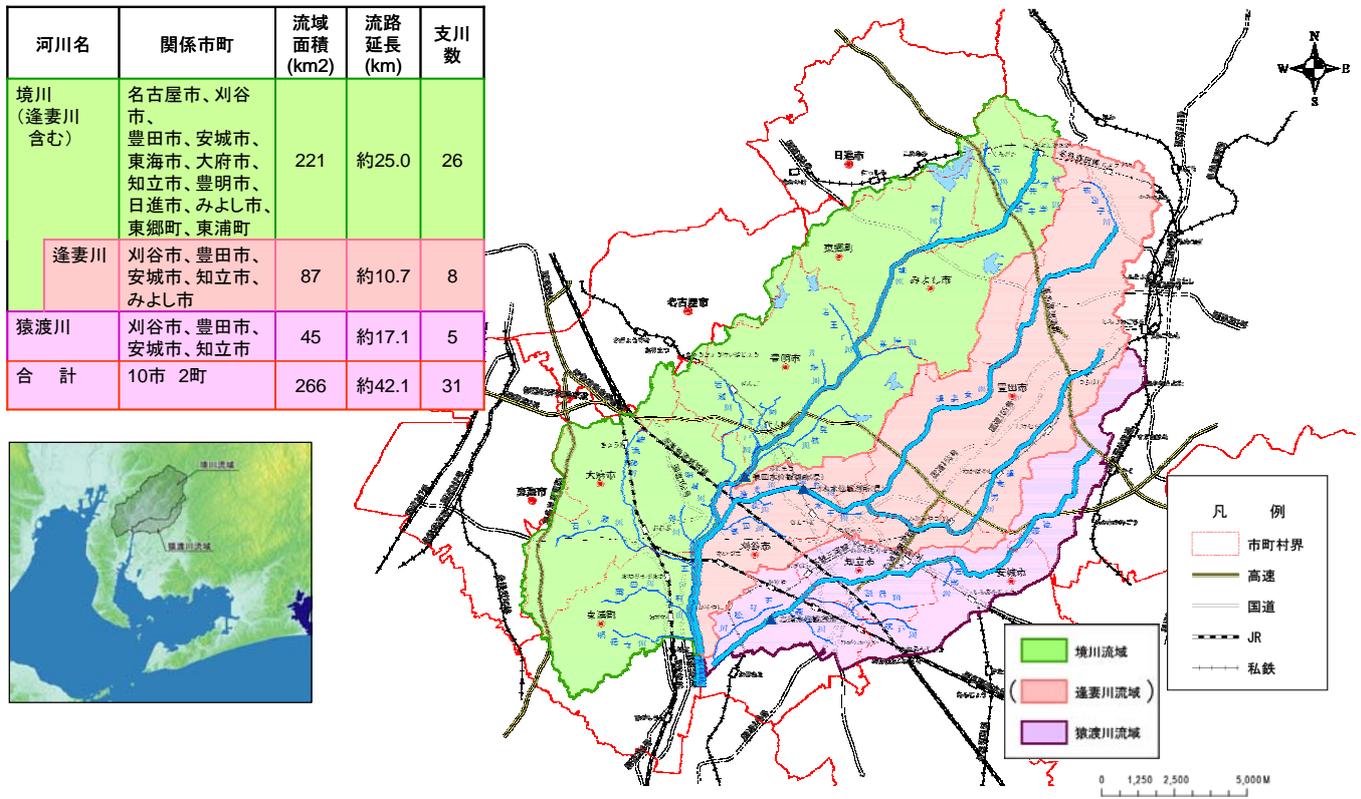


図 1.1 境川・猿渡川流域の概要

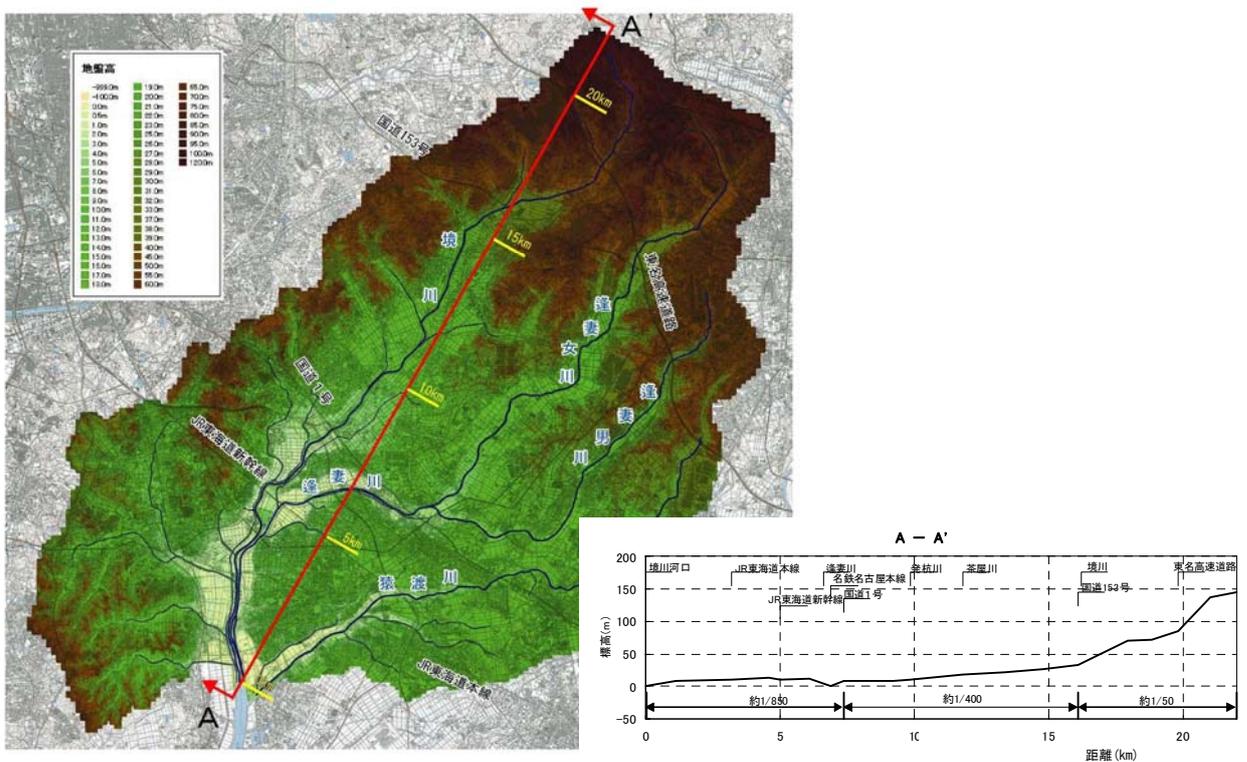


図 1.2 境川・猿渡川流域の地形

(1) 土地利用の変遷

昭和 30 年代～50 年代にかけては山地の開発を中心に都市化が進んだが、近年は水田の開発を中心に都市化が進んでいる。

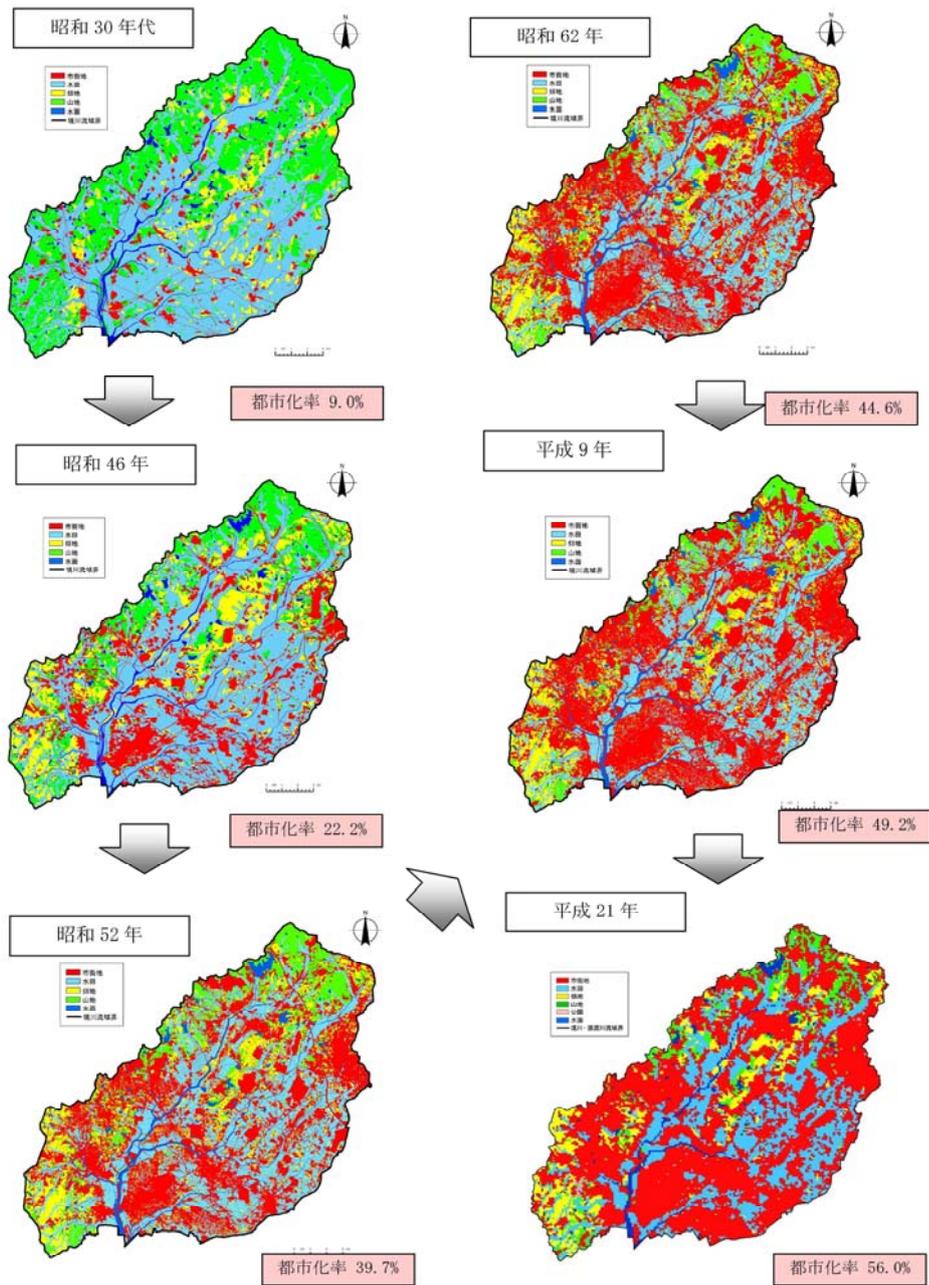
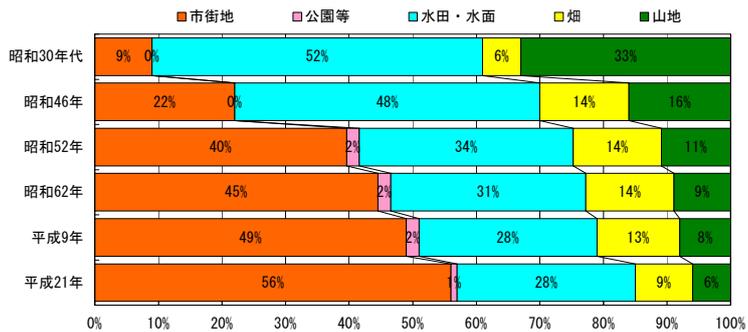


図 1.3 土地利用の変遷

(2) 人口の変遷

境川・猿渡川流域の人口は、昭和30年頃で15万人程度であったが、平成22年には69万人となっており、人口は約4.5倍になっている。近年においても人口は増加傾向にある。

流域内人口

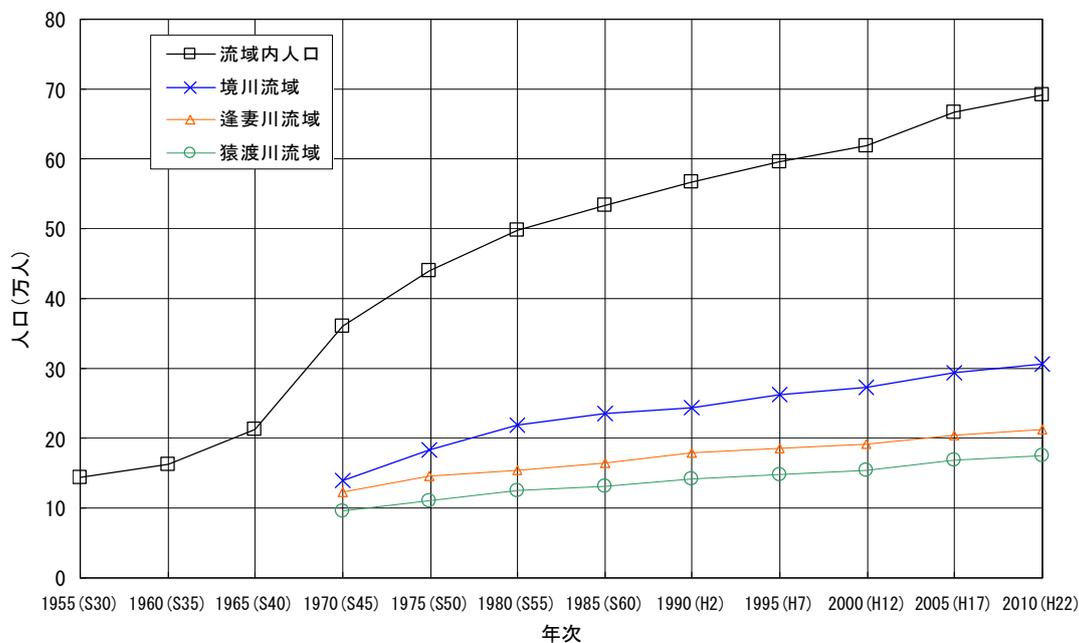


図 1.4 境川・猿渡川流域の人口の変遷

表 1.1 境川・猿渡川流域の人口の変遷

	1970年 (S45年)	1975年 (S50年)	1980年 (S55年)	1985年 (S60年)	1990年 (H2年)	1995年 (H7年)	2000年 (H12年)	2005年 (H17年)	2010年 (H22年)
境川	141	184	219	236	245	262	273	294	306
逢妻川	123	145	155	165	180	186	192	205	213
猿渡川	97	110	125	132	141	148	153	168	174
合計	360	439	498	534	566	596	618	667	693

単位：千人

出典：S30、S35、S40の流域内人口は、「境川流域総合治水対策整備計画調査報告書 S59.2」より
 S45～H17は、国勢調査地域メッシュ統計からの推定値
 H22は、国勢調査各市町別統計データからの推定値

第2項 河川の概要

境川には、逢妻川をはじめとして、五ヶ村川、石ヶ瀬川、皆瀬川及び前川等 26 の二級河川が合流し、衣浦湾に注いでいる。

また、猿渡川には、5 の二級河川が合流し、衣浦湾に注いでいる。

以下に、河川位置図を示す。

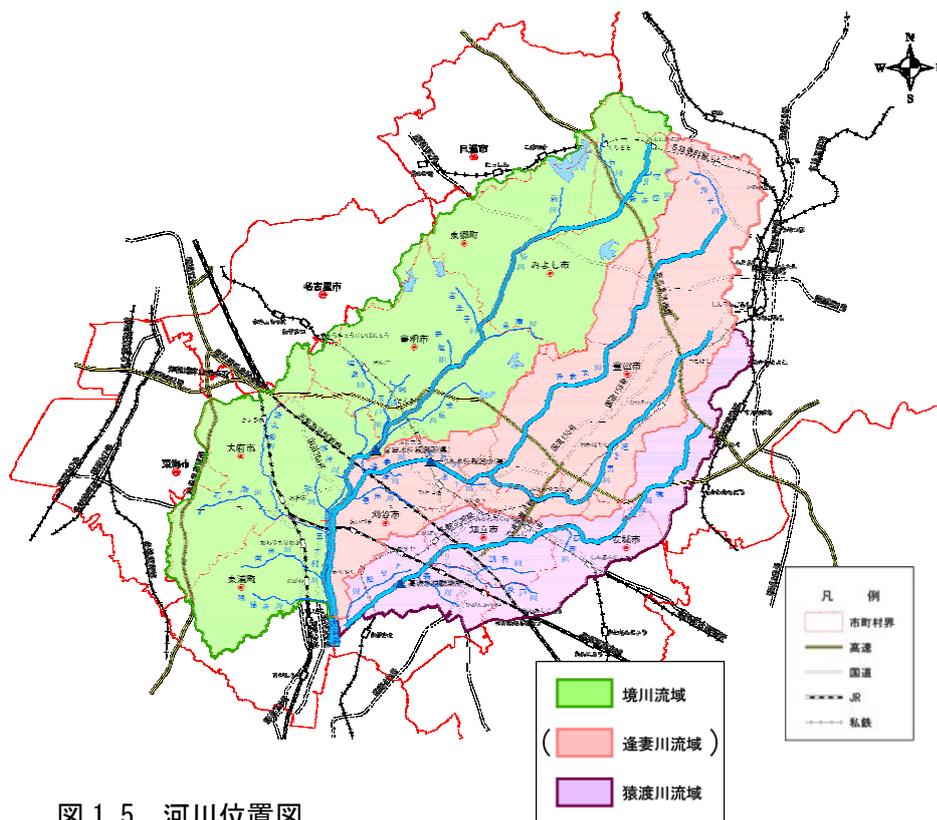


図 1.5 河川位置図

境川は尾張と三河の国境をなす川としてその名がついたといわれている。

元禄年間の古地図を見ると境川・逢妻川は泉田村いずみだの南で合流し、それ以南は海であった。江戸時代には泉田港は塩の一大集散地として栄え、尾張、三河における主要な港であった。

境川上流部の尾張丘陵には古窯地こやうちが多くあるように、7世紀から14世紀には、陶器の陶土採掘や薪材の伐り出しのため、水源にあたる山地は著しく荒廃した。そのため、降雨のたびに土砂流出により河床上昇し、下流域において新田開発が進むにつれて、川幅が狭められ、たびたび氾濫を繰り返していた。逢妻川では、出水時に境川の背水の影響を受け、排水困難な状態がしばしば起こった。このため、寛政8年(1796年)に境川と逢妻川は背割堤で分け、その後、背割堤を延伸させ昭和30年(1955年)に現在のようになった。

昭和49年(1974年)から中小河川改修事業として、河口からみよし市地内の区間(約24.0km)の改修工事に着手し、昭和57年(1982年)からは総合治水対策特定河川事業により改修を進めている。

近年では、平成16年度に発杭川排水機場が完成し、平成18年度年にはJR東海道本線の

橋梁架け替えも完了している。

猿渡川の改修は、明治時代には用水路関連の工事として小規模に実施されるのみであったが、昭和初期から本格的な改修事業が行われるにいたった。

猿渡川水系における治水事業の沿革は、昭和8年～10年(1933～1935年)に、時局^{じきよく}匡^{きやう}救^{きう}事業として河口における計画高水流量を125m³/sと定め、刈谷市地先から知立市地先の築堤・掘削などを施工し、昭和51年(1976年)に中小河川改修事業として工事を実施し、昭和57年(1982年)からは総合治水対策特定河川事業により下流部の改修を進めている。

境川、逢妻川、猿渡川における総合治水対策特定河川事業は、河川の整備だけではなく流出抑制を行う流域対策等とあわせて、洪水を防ぐ治水対策として実施している。

また、高潮対策については、昭和34年(1959年)の伊勢湾台風での被害を契機とした伊勢湾等高潮対策事業により、河口部の堤防は標高4.0m、コンクリート三面張りの高潮堤防が整備されている。

流域内の各河川の状況を、以下にまとめた。

(境川)

境川は河川の特徴から上流部(二級河川上流端～前川合流点)、中流部(前川合流点～井堰川合流点)、下流部(井堰川合流点～河口)の3つに分けられる。

上流部は、概ね掘込河道で川幅は狭く、河床勾配は約1/250から1/150である。河道はブロック張り護岸で整備され、沿川の台地部には大規模宅地がある。

中流部は、比高が3m程度の有堤河道で川幅が広く、河床勾配は約1/550から1/300である。河道には明確な瀬や淵の形成は見られない。主にブロック張り護岸で整備され、沿川には水田が多い。

下流部は、比高が概ね5m以上の有堤河道で川幅が広く、河床勾配は約1/3,000から1/800で河口より約7km付近まで感潮域である。境川と逢妻川は河口より約5kmまでの区間、背割堤を挟んで並行して流れている。

(五ヶ村川)

五ヶ村川は、境川と平行して流れる、流路延長約8.7km、川幅は約5m～30mの河川である。

河道は主にブロック積み護岸で整備されており、比高が概ね2mの有堤河道である。

境川右岸に広がる低地を流域としており、境川やその支川(皆瀬川、明神川、砂川、石ヶ瀬川)への自然排水が困難となっていることから、支川の4河川と立体交差をしている。

(明德寺川)

明德寺川は、東浦町大字石浜^{いしはま}地内で五ヶ村川と合流する流路延長約3.0km、川幅は約20mの河川である。河道はブロック積み護岸で整備されており、高潮区間の五ヶ村川との合流点から東浦町大字緒川付近(約1.4km)は三面張りの築堤河道となっている。

(岡田川)

岡田川は、東浦町大字緒川^{おがわ}地内で五ヶ村川と合流する流路延長約3.9km、川幅は約15mの河川である。河道はブロック積み護岸で整備されており、高潮区間の五ヶ村川との合流点から東浦町大字森岡付近(約2.0km)は三面張りの築堤河道となっている。

表 1.2 境川水系、猿渡川水系の河川一覧

No	河川名				流域諸元	
	本川	一次支川	二次支川	三次支川	河川延長 (km)	流域面積 (km ²)
1	境川 (サカイガワ)				約 25.0	約 220.9
2		五ヶ村川 (ゴカソングワ)			約 8.7	約 20.8
3			明德寺川 (ミョウトクジガワ)		約 3.0	約 5.2
4			岡田川 (オカダガワ)		約 3.9	約 5.1
5		石ヶ瀬川 (イシガセガワ)			約 6.2	約 26.4
6			鞍流瀬川 (クラナガセガワ)		約 5.1	約 15.7
7		砂川 (スガワ)			約 1.5	約 1.0
8		明神川 (ミヨウジンガワ)			約 0.3	約 0.3
9		皆瀬川 (ミナセガワ)			約 4.8	約 8.3
10		正戸川 (ショウドガワ)			約 2.9	約 7.0
11			阿野川 (アノガワ)		約 0.3	約 3.9
12		井堰川 (イセキガワ)			約 1.9	約 4.9
13		茶屋川 (チャヤガワ)			約 2.8	約 7.1
14		若王子川 (ジャコウジガワ)			約 1.8	約 4.4
15		前川 (マエカワ)			約 2.1	約 5.8
16		小石川 (コイシカワ)			約 2.8	約 3.3
17		新寺田川 (シンテラダカワ)			約 0.5	約 1.2
18		井守川 (イモリガワ)			約 0.3	約 0.7
19		逢妻川 (アイツマガワ)			約 10.7	約 87.3
20			恩田川 (オンダガワ)		約 2.5	約 4.1
21			発杭川 (ホックイガワ)		約 6.7	約 8.6
22			後川 (ウシロガワ)		約 0.5	約 1.6
23			流れ川 (ナガレガワ)		約 0.9	約 0.7
24			水干川 (ミズホシガワ)		約 3.6	約 2.2
25			逢妻女川 (アイツマメガワ)		約 14.7	約 45.1
26			布袋子川 (ホテゴガワ)		約 2.5	約 3.6
27			逢妻男川 (アイツマオガワ)		約 12.4	約 22.8
28	猿渡川 (サワタリガワ)				約 17.1	約 45.0
29		下り松川 (サガリマツガワ)			約 3.0	約 3.7
30		森前川 (モリマエガワ)			約 2.2	約 2.2
31		吹戸川 (フキドガワ)			約 4.5	約 8.6
32			割目川 (ワレメガワ)		約 1.7	約 2.7
33		石田川 (イシダガワ)			約 1.1	約 1.5

(石ヶ瀬川)

石ヶ瀬川は、大府市^{つきみ}月見町地内で左支川の鞍流瀬川を合流後、東浦町大字^{もりおか}森岡地内で境川と合流する、流路延長約 6.2km、川幅は約 30～45m の河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、境川との合流点から^{よしだばし}吉田橋付近(約 5.4km)までは有堤河道である。

(鞍流瀬川)

鞍流瀬川は、大府市月見町地内で石ヶ瀬川に合流する流路延長約 5.1km、川幅は約 15～35m の河川である。河道はブロック積み護岸で整備されており、堀込河道である。

(砂川)

砂川は、大府市^{だいたう}大東町地内で境川と合流する、流路延長約 1.5km、川幅は約 5～15m の河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、有堤河道である。

(明神川)

明神川は、大府市^{よこね}横根町地内で境川と合流する、流路延長約 0.3km、川幅は約 10～20m の河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、有堤河道である。

(皆瀬川)

皆瀬川は、大府市北崎町^{きたさき}地内で境川と合流する、流路延長約 4.8km、川幅は約 10～30m の河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、境川との合流点から豊明市^{さかえ}柴町付近(約 3.6km)までは有堤河道である。

(正戸川)

正戸川は、豊明市阿野町^{あの}地内で左支川の阿野川を合流し、大府市北崎町地内で境川と合流する、流路延長約 2.9km、川幅は約 15～20m の河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、境川との合流点から豊明市阿野町付近(約 2.2km)までは有堤河道である。

(阿野川)

阿野川は正戸川の支川にあたり、流路延長は約 0.3km、川幅は約 10m の河川である。河道は、主にブロック積み護岸で整備されている。

また、中流部にはため池を改良した防災調節池(稲葉池、琵琶ヶ池)がある。

(井堰川)

井堰川は、豊明市新田町^{しんでん}地内で境川と合流する、流路延長約 1.9km、川幅は約 10～15m の河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、境川との合流点から豊明市沓掛町^{くつかけ}付近(約 1.6km)までは有堤河道である。

(茶屋川)

茶屋川は、刈谷市井ヶ谷町^{いがや}地内で境川と合流する、流路延長約 2.8km、川幅は約 15～25m の河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、境川との合流点からみよし市明知町^{みょうち}付近(約 2.6km)までは有堤河道である。

(若王子川)

若王子川は、豊明市沓掛町^{くつかけ}地内で境川と合流する、流路延長約 1.8km、川幅は約 10～20m の河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、境川との合流点から豊明市沓掛町^{くつかけ}付近(約 1.4km)の区間は有堤河道である。

(前川)

前川は、東郷町大字諸輪^{もろわ}地内で境川と合流する、流路延長約 2.1km、川幅は約 10～15m の河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、境川との合流点から約 1.2km の区間は有堤河道である。

(小石川)

小石川は、みよし市福谷町^{うきがい}地内で境川と合流する、流路延長約 2.8km、川幅は約 5～10m の河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、境川との合流点から約 0.4km の区間は有堤河道である。

(新寺田川)

新寺田川は、みよし市福谷町地内で境川と合流する、流路延長約 0.5km、川幅は約 5m の河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、境川との合流点から約 0.3km の区間は有堤河道である。最上流部に旧住宅都市整備公団の開発に伴う防災調節池がある。

(井守川)

井守川は、みよし市福谷町地内で境川と合流する、流路延長約 0.3km、川幅は約 5m の河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、掘込河道である。最上流部に

旧住宅都市整備公団の開発に伴う防災調節池がある。

(逢妻川)

逢妻川は、知立市逢妻町^{あいつま}地内で逢妻男川、逢妻女川の合流点を最上流端とし、衣浦港まで流下する流路延長約 10.7km、川幅は約 60～110m の河川である。

河道は主にブロック張り護岸で整備されており、比高は概ね 3～5m 以上の有堤河道である。また、河口より 9km 付近まで感潮域である。

(恩田川)

恩田川は、刈谷市^{なかつ}中手町地内（境大橋上流）で逢妻川に合流する流路延長約 2.5km、川幅は約 20m の河川である。

(発杭川)

発杭川は、刈谷市^{いずみだ}泉田町地内で逢妻川に合流する、流路延長約 6.7km、川幅は約 8～30m の河川である。下流は境川と併流し、逢妻川との合流点から約 2.8km 付近には洪水時に境川へ排水するポンプが設置されている。

(後川)

後川は、刈谷市^{ついで}築地町地内で逢妻川に合流する流路延長約 0.5km、川幅は約 10m の河川である。河道はブロック積み護岸で整備されている。

(流れ川)

流れ川は、刈谷市^{いまおか}今岡町地内で逢妻川に合流する流路延長約 0.9km、川幅は約 5～10m の河川であり、逢妻川と併流している。河道はブロック積み護岸で整備されている。逢妻川との合流点には洪水時の排水のためのポンプが設置されている。

(水干川)

水干川は、刈谷市^{ひとつぎ}一ツ木町地内で逢妻川に合流する流路延長約 3.6km、川幅は約 3～12m、の河川であり、下流は逢妻川と併流している。逢妻川との合流点には洪水時の排水のためのポンプが設置されている。

(逢妻女川)

逢妻女川は、知立市逢妻町地内で逢妻川に合流する流路延長約 14.7km、川幅は約 20～40m の河川である。河道は主にブロック積み護岸で、逢妻川との合流点から^{まえばやし}豊田市前林町付近（約 4.0km）までは有堤河道である。

(布袋子川)

布袋子川は、豊田市^{ていほう}貞宝町地内で逢妻女川に合流する流路延長約 2.5km、川幅は約 10～15m の河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、最上流部に旧住宅都市整備公団の開発に伴う防災調節池がある。

(逢妻男川)

逢妻男川は、知立市逢妻町地内で逢妻川に合流する流路延長約 12.4km、川幅は約 10～30m の河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、逢妻川との合流点から^{はなぞの}豊田市花園町付近（5.5km）までは有堤河道である。

(猿渡川)

猿渡川は河川の特徴から上流部（二級河川上流端～約 12.6km 八幡橋地点）、中流部（八幡橋地点～約 8.0km 新牛田橋）、下流部（新牛田橋地点～河口）の 3 つに分けられる。

上流部は、堀込河道で川幅は狭く、河床勾配は約 1/550 である。河道は主にブロック積み護岸で整備されている。

中流部は、ほぼ堀込河道で川幅は約 20～50m 程度であり、河床勾配は約 1/1,500～1/500 である。

下流部はほぼ有堤河道で川幅は約 40～90m 程度であり、河床勾配は約 1/2,500～1/1,500 で、河口より約 5km 付近まで感潮域である。

(下り松川)

下り松川は、刈谷市^{ころもぎき}衣崎町地内で猿渡川と合流する、流路延長約 3.0km、川幅は約 20～30m の河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、全区間が有堤河道である。また、地元住民の参加により植樹した河畔林が整備されている。

(森前川)

森前川は、刈谷市^{たかす}高須町地内で猿渡川と合流する、流路延長約 2.2km、下流部の川幅は約 15～25m と広いが、上流部は約 10m の河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、全区間が堀込河道である。

(吹戸川)

吹戸川は、刈谷市^{のだ}野田町地内で右支川の割目川が合流し、刈谷市^{はじょうど}半城土町地内で猿渡川と合流する、流路延長約 4.5km、川幅は約 15～30m の河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、猿渡川との合流点から割目川との合流点までは有堤河道である。

(割目川)

割目川は、流路延長約 1.7km、川幅は約 10～15m の河川である。主にブロック積み護岸で整備されている。

(石田川)

石田川は、安城市^{いまほんまち}今本町地内、猿渡川橋付近で猿渡川に合流する、流路延長約 1.1km、川幅は約 10m の河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、全区間が堀込河道である。

第3項 下水道の概要

下水道整備については、流域内の全 12 市町において、公共下水道事業を実施している。また愛知県を事業主体とする流域下水道事業が、境川処理区において行われている。境川流域下水道の処理区域は、刈谷市、豊田市、安城市、大府市、知立市、豊明市、みよし市、東郷町、東浦町の 7 市 2 町で実施している。

排除方式は、大部分が分流式で計画・整備されている。汚水整備の進捗については、市町間の差異が極めて大きく、普及率が 9 割を超える名古屋市に代表されるような整備の進んでいる市がある一方、8 市町が全国の整備水準以下の状況にある。雨水整備については、全市町で行なわれているものの、市街地における雨水の整備水準を表す都市浸水対策達成率については、ほぼ達成している市を始め、4 割程度の達成状況の市町まで、幅が広がっている。

表1.3 境川水系の下水道の整備状況

市町名	下水道事業状況				
	汚水	雨水		下水道普及率 (%)	都市浸水対策達成率 (%)
		公共下水道	都市下水路		
名古屋市	○	○	○	99	96
刈谷市	○	○	○	90	66
豊田市	○	○	○	68	100
安城市	○	○	○	74	63
東海市	○	○	○	70	50
大府市	○	○	○	81	57
知立市	○	○	○	55	45
豊明市	○	○	○	73	53
日進市	○	○		65	100
みよし市	○	○		76	84
東郷町	○	○	○	72	41
東浦町	○	○	○	71	58

注1) ○印は、境川流域以外を含めた市町全域の事業実施・供用開始済みを表す。

注2) 下水道普及率 (%) = 処理区域内人口 / 行政人口、都市浸水対策達成率 (%) = 1 / 5 規模で整備済み区域面積 / 雨水対策が必要な市街地面積

注3) 下水道普及率・都市浸水対策達成率は、境川流域以外を含めた市町全域の数値 (平成23年度末)

第2節 流域の浸水被害の状況

境川・猿渡川流域では、古くから度重なる浸水被害を受けてきた。特に、境川流域の下流部河川では築堤河道となっており、沿川の水田等においては内水氾濫による浸水被害が頻発している。

洪水による主な被害としては、昭和46年（1971年）、昭和47年（1972年）に浸水被害が発生した。

昭和51年9月洪水では1,175戸（うち床上134戸）、平成3年9月の洪水では722戸（うち床上199戸）、平成12年9月の洪水では3,641戸（うち床上2,146戸）の浸水戸数となった。近年では平成3年、平成12年に大きな浸水被害が発生した。中でも平成12年9月は総雨量624mm（県泉田観測所）、支川の破堤6ヶ所、浸水面積約2,600ha、浸水戸数約3,600戸の浸水被害となった。

表 1.4 主要洪水の浸水実績

洪水年月日	異常気象名 ※1		地点雨量(mm) ※2			浸水※1 面積 (ha)	浸水戸数 (うち床上) ※1	被害額 (百万円) ※1
			雨量 観測所	時間最 大雨量	総雨量			
S46.8.29～ 8.31	台風23,25,26 号及び秋雨 前線豪雨	境川	日進	45.0	256.5	948.5	1,128 (122)	636.7
		猿渡川	日進	45.0	256.5	1.0	0 (0)	0.1
S47.6.6～ 7.24	豪雨及び台風 6,7,9号	境川	日進	22.0	535.0	2,405.3	1,240 (80)	665.8
		猿渡川	日進	22.0	535.0	132.4	37 (8)	18.3
S51.9.7～ 9.14	台風17号 と豪雨	境川	泉田	73.0	410.5	306.8	1,128 (109)	906.8
		猿渡川	泉田	73.0	410.5	5.6	47 (25)	27.7
H2.9.11～ 9.20	豪雨及び 台風19号	境川	泉田	39.0	362.0	18.7	123 (5)	231.5
		猿渡川	知立	28.0	300.0	0.0	0 (0)	0.0
H3.9.11～ 9.28	台風17～19号 豪雨風浪	境川	泉田	53.0	348.0	90.3	623 (166)	2,902.8
		猿渡川	知立	47.0	295.0	61.3	99 (33)	378.8
H12.9.8～ 9.18	豪雨及び 台風14号	境川	泉田	81.0	624.0	2,468.8	3,567 (2,118)	138,090.5
		猿渡川	知立	76.0	493.0	156.7	74 (28)	639.7

※1 洪水年月日、異常気象名、浸水面積、浸水戸数は、水害統計（国土交通省水管理・国土保全局）による。

※2 地点雨量は、記載してある洪水年月日期間中の県観測所の雨量データであり量水年報（愛知県建設部河川課）による。



図 1.6 平成12年9月洪水被害状況

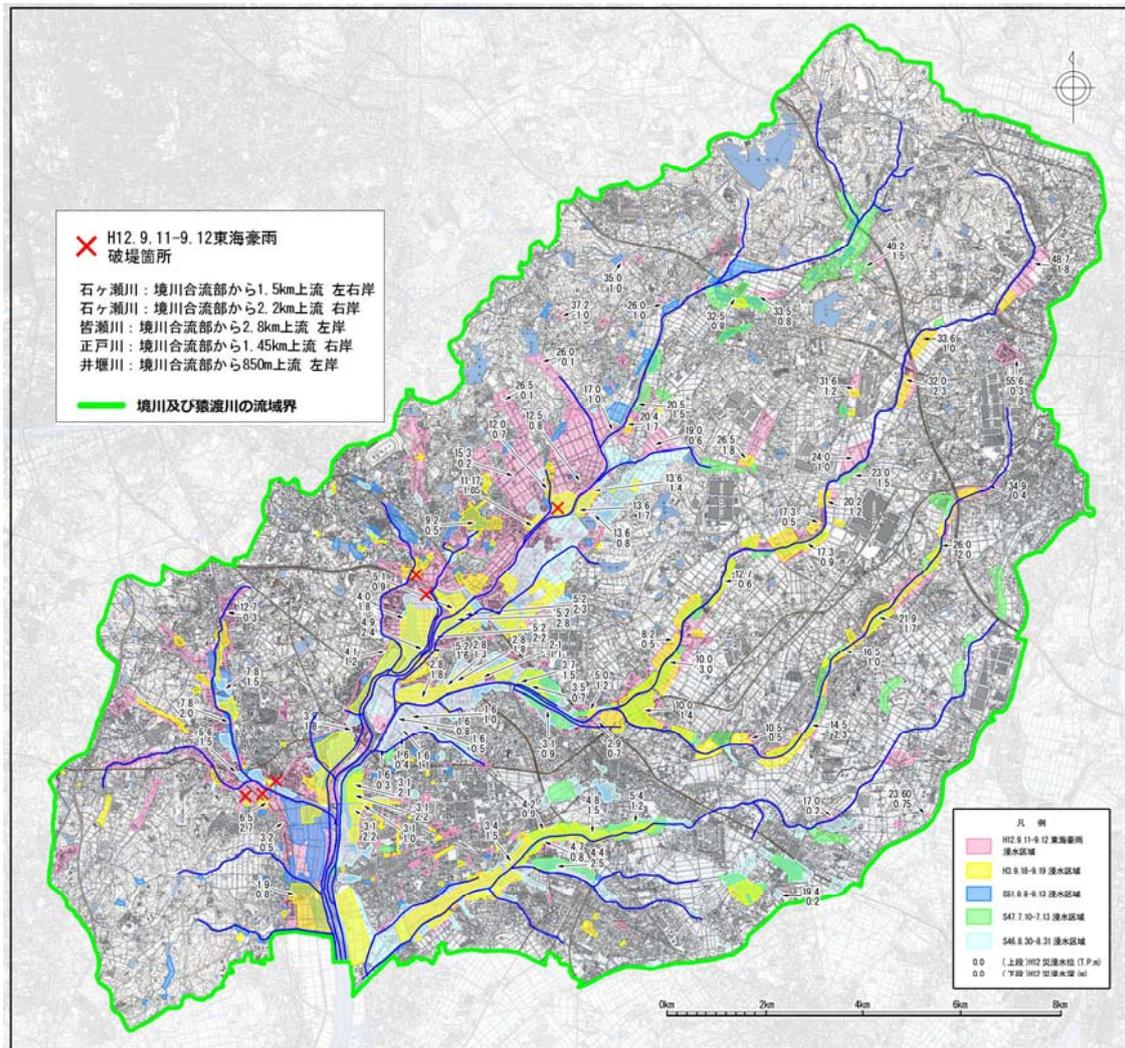


図 1.7 境川流域浸水実績図（境川流域総合治水対策協議会による実績図を基に作成）

第3節 治水対策の沿革と現状の課題

第1項 総合治水対策の沿革

境川・猿渡川流域における昭和40年代に入ってからのもとの水害の頻発は、流域の開発に伴って洪水の流出形態が変化してきたことが原因の一つに挙げられる。早急に治水安全度を上げるためには、河川整備のみならず流域での流出抑制対策を含めた効果的な治水対策を流域関係機関が一体となって取り組む必要があることなどから、昭和57年に「境川流域総合治水対策協議会」を設置、昭和58年には「境川流域整備計画」を策定した。これに基づき治水施設の整備を早急に実施するとともに、流域が従来から有している保水・遊水機能の維持、増大を図る方策を広く流域関係機関の合意のもとに推進し、洪水時の被害軽減策をも含めた総合的な治水対策を講ずることとした。

第2項 現状の課題

前述の流域整備計画にて、河川整備及び流域での流出抑制対策を進めてきたが、境川・猿渡川流域の都市化の進展は予想を上回るものであり、都市化の進展による流域から河川への流出量は増加傾向である。

また、近年では局所的な大雨による浸水被害も発生しており、流域からの流出の増大により、下流部の負担はますます増大しているが、流出量の増大に対して、河川整備のみでは対応できない。

そのため、河川と下水道が効果的に整備を進めるとともに、流出抑制施設の整備推進や流域分担を担う農地やため池の保全を図る必要がある。

[流域の課題]

「境川流域整備計画」では、流出抑制施設の法的な位置づけが明確になっていなかった。このため、約186万 m^3 （S58年からH23年度末までの実績）の防災調整池等の雨水貯留施設が設置されてきたが、開発に対して必要な対策量には至っていない。

境川・猿渡川流域は、今後さらなる都市化の進展が想定されることから、浸水被害防止への新たな取り組みが必要となっている。

また、既存の雨水貯留施設等の保全が必要である。

[河川の課題]

境川流域整備計画[年超過確率1/5の規模の降雨（毎年、その規模を超える降雨が発生する確率が1/5の降雨を1/5と表示する）]に基づき事業を実施しており、「境川流域整備計画」での当初目標に対する境川・逢妻川・猿渡川の河川改修は概ね完成した。しかし、流域の都市化は設定した目標より著しく、流域からの流出量は想定を上回るものとなっている。

今後は、都市化の進展に対する流出増に対応することや、甚大な被害につながる下流部の破堤氾濫を防ぐための整備、また、中上流域や支川の整備も必要である。

[下水道の課題]

雨水整備、汚水整備も全国平均値と比べ低い市町もあり、市町間に差がみられ、整備の促進を図る必要がある。また、下水道規模を超えるような洪水が発生した際には、流域の

傾斜により、上流域の市町から、下流域の市町へ越境浸水が発生するような状況である。

このため、雨水整備等の促進を図り、浸水被害対策を実施するとともに、市町境を越える浸水被害にも対処していく必要がある。